

平成 21 年 6 月 29 日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2005～2008
 課題番号：17401040
 研究課題名（和文） 植民地化以後の土地及び環境利用の変化 - その現状への影響アセスメント手法構築
 研究課題名（英文） Change in the land use after the colonial era constitution of method of asseccement of its impact on actual state of environment
 研究代表者
 渡辺 公三（WATANABE KOZO）
 立命館大学・先端総合学術研究科・教授
 研究者番号：70159242

研究成果の概要：

研究の範囲を「植民地化以降」と幅広くとったが、とりわけ 1970 年代から 80 年代にかけて世界各地に、新たな資源開発の波がおよび、もともとの住民である先住民へ土地所有権を付与したうえで、その土地の使用権ないしは所有権の移譲をせまるというかたちで環境の改変が進んでいることがこの数年の継続的現地調査によって明らかにされた。その内容としては資源の再定義（遺伝子、生物学的資源）もふくまれる。こうした改変の評価指標は世界各地で経験的に試行されている。その資料の収集は一定進んだが、それらの比較研究までは残念ながらおよばなかった。また改変の先住民文化への影響の深さをはかるための基礎的な研究をレヴィ=ストロースの人類学の再評価というかたちで一定進めた。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2005 年度	3,000,000	0	3,000,000
2006 年度	2,900,000	0	2,900,000
2007 年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2008 年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
総計	11,900,000	1,800,000	13,700,000

研究分野：文化人類学（含民族学・民俗学）

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：文化人類学 土地制度 先住民権 開発 環境史

1. 研究開始当初の背景

本科学研究費に先行して「土地をめぐる伝統的法体系と外来法体系の葛藤」を主題とした研究をおこなってきた。今回の主題は法体系からさらに踏み込んで、先住民文化と環境の関係、環境変化の評価法を追求する。

2. 研究の目的

近年の開発の新たな動向を把握し、その環境への影響、先住民の文化（環境との関係）へ

のインパクトを明らかにし評価する方法論を探究する。

3. 研究の方法

基本は研究分担者、連携研究者、研究協力者がもともと現地調査の対象としていた地域において現地調査をおこなう。一部文献資料の収集分析もおこなう。

4. 研究成果

(1) アジア諸地域については、高村、富田、倉本が、それぞれ韓国、モンゴル、台湾の事例調査をもとに考察をおこなった。

高村は、韓国・済州島における植民地期以降現代までの墓地という形態の土地について考察をおこなった。韓国・済州島では家族や父系出自集団による墓の管理作業である「伐草」(あるいは「掃墳」)が重要な年中行事とされている。高村はこれまでこの伐草と土地への権利関係について研究を積み重ねてきた。2005年度、2007年度の調査ではそれぞれ、墓地利用に伴う土地への権利の関係と、韓国における、朝鮮籍在日コリアンによる土地に関する権利について考察をおこなった。これら2つの事例は、済州島の観光地化と土地の商品化、および在日朝鮮人の国籍の複雑さにもかかわらず維持される、故郷と日本のつよい親族関係という、済州島に特徴的な状況が影響した土地問題である。これらの問題は、墓地という特殊な形態の土地利用に関する調査を通じて見出されたものであるが、問題そのものは生活全般に影響しており、墓地を土地問題の側面から研究する意義がこれによって示された。

富田は、社会主義から市場経済への移行に伴うモンゴル牧畜社会の変容を、地方社会の土地利用に焦点をあてて考察した。ここでは具体的に、モンゴル国の北部に位置するボルガン県オルホン郡を調査地とした。2006年度、2007年度の調査では、市場経済化後の放牧地に関する諸法令と生活そのものとのせめぎ合いを、そのインターフェイスにおいて検討した。また、2008年度の調査では、体制移行期の放牧地の利用と管理へと考察の幅を広げた。その結果、オルホン郡では、市場経済化後の急激な人口増加に伴う放牧地の分割、固定施設の増加と偏在によって、各世帯の利用可能な牧地面積が社会主義時代に比べて大幅に減少してきたこと、その一方で、牧民世帯による土地利用とは、このような宿营地を中心とする日常的な生活空間に限定されるわけではなく、網の目のように広がる親戚・縁者のネットワークのなかで、草原と定住地をまたにかけて行う多様な実践であることが明らかとなった。

倉本は、台湾・台北および霧社での2005年度の調査をもとに、かつて反共復国の「模範村」であった眷村という政治空間が、多文化主義を強調する現政権の下でどのように解放的な多文化空間へと自らの自画像を描き直し、その保存化を推進しているのかといった点に着目することによって台湾の多文化主義がもつ政治性を明らかにした。

(2) 細川は、オーストラリア先住民族と鉱山開発・自然保護との関係について資料調査

と現地調査をおこなった。現地調査は2005年10-11月ムタウインジ国立公園ほか、2008年10-11月クーロン国立公園ほかで実施した。

鉱山開発諸事例を検討した結果、(1)従来の地域協定(RA)による調整が減り、先住権認定と先住民地使用協定(ILUA)による決着が増えていること、(2)先住権認定が適用されない地域では了解覚書(MoU)や原則同意協定(IPA)による決着が増えたことが分かった。いずれも先住民族による土地・環境利用について以前より自由度の高い保障がなされるが、同時に、開発企業の資源アクセス期間がより長く保証される傾向も明らかになった。

自然保護区の共同管理協定(JMA)では、鉱山開発ほど調整手順の標準化が進んでおらず、事例ごとの個別特異性が大きい。先住民族は単に有利なJMAの策定よりも「正統な存在」としての認定を重視する傾向が見られた。

(3) 北米についてはカナダのマッケンジー川流域のパイプライン建設の問題について岩崎が、調査事例にもとづいて考察した。

マッケンジー地域は北極海の天然ガス・石油資源を始め、様々な鉱物資源が発見され、これらの資源の開発を求めるカナダ政府と、狩猟・漁労を中心とした生業の伝統を守るうとする先住民族との間の交渉は、1970年代バージャー調査に象徴されている。北極海で採掘される石油を先住民族が住む地域を貫通するパイプラインを建設し、アルバータ州までそのパイプラインを通じて運ぼうとする計画は、先住民族の声に耳を傾けたバージャーの勇断により、10年間凍結された。その後、パイプライン建設予定地の先住民グループはカナダ政府との諸権利の交渉を重ね、一地域を除いて全ての地域での権利交渉は合意に達した。

2001年にマッケンジー・パイプライン建設計画は関係機関との間に「合意書」を交わすことにより、再び具体化し始めた。「合意書」は正式には“Memorandum of Understanding for a Mackenzie Valley Pipeline”と呼ばれ、パイプライン建設計画に関わる機関であるマッケンジー・ヴァレー先住民族パイプライン・コーポレーション(Mackenzie Valley Aboriginal Pipeline Corporation)等、5者の間で交わされた。この合意書の調印を持って、「マッケンジー・ガス・プロジェクト」がスタートを切った。

岩崎は、2006、2008年にはイエローナイフを訪れ、すでに始まっていた社会・文化影響評価作業の一貫として行われていたパブリックヒヤリングを調査したり、マッケンジー・パイプライン建設計画に関係する諸機関を訪れて聞き取りを行った。

この一連の過程で注目すべきは、1970年代以降にまとまった土地諸権利の合意書

を基にしたカナダ政府と先住民族の「共同管理体制」が活かされていることであり、それが先住民たちがマッケンジー・パイプライン建設計画に将来の希望を託す根拠ではないか。さらにパイプライン建設から得る経済的利益を先住民族へ取り込むための企業作りもすでに行われており、上述のマッケンジー・ヴァレー先住民族パイプライン・コーポレーションと呼ばれる企業が2000年に設立され、関係企業との間に、パイプライン事業から得られる利益の3分の1を得る契約が結ばれている。

カナダ西部極北地域の先住民族たちは二つの相反する要因を天秤にかけながら、将来を描こうとしている。つまり一方に自らのアイデンティティーの核である狩猟活動を継承していくために不可欠である自然環境を保全し、その一方にそれを脅かす可能性を秘めた鉱物資源開発から得られる経済的利益を追求し、カナダ社会の一員としての経済的基盤を築こうとしている。1970年代にパイプライン建設計画に反対し、伝統的狩猟生活を選んだ先住民たちは、現在2002年に再び持ち上がったマッケンジー・パイプライン建設計画を支持し、両極端にある2つの要因のバランスを取りながら将来への可能性を模索している。

(4) 中米諸地域については、崎山、中田、近藤が、それぞれメキシコ、グアテマラ、パナマの事例をもとに考察をおこなった。

崎山は、メキシコ・チアパス州での農業経済をめぐる歴史的・社会的状況について考察をおこなった。具体的に、2005年度の調査では、歴史的に大地主と小作貧農・農業労働者の対立が根深くつづいてきた社会経済的背景として、メキシコ革命以降に構造化された土地所有の歪みがあり、それを許す不法状況の「常態」化が存在すること、かかる状況にかんする土地をめぐる近代法の存立そのものに人種エスニシティ階級が連関する動態が強く影響を及ぼしていることが理解された。また、2006年度、2007年度、2008年度の調査をもとに、1994年の北米自由貿易協定以降、アグリビジネスが生産するF1種トウモロコシの拡大が見られること、

そうした上からのネオリベリズムに「草の根」からの対応が展開されつつあり、現地の伝統種・固有種の作付けが減少する傾向があること、その適応のもっとも現代的なものとして、諸共同体のなかで有機コーヒー生産協同組合が組織され、グローバル企業と提携しながら営農をおこなっており、それが先住民族の諸関係のうちに、新たな貧富の格差を生み出しつつあること、そうした農業生産とは地域的に離れた周辺部では生物多様性が知識資本として利用されてきているこ

とを明らかにした。

中田は、これまでグアテマラの山岳部に広がる先住民村落において、伝統的な「慣習法」によって維持されてきた土地がどのように現在の「近代法」によって絡みとられ、整備されていくのかについて研究を積み重ねてきた。しかし、2005年度に継続した作業によって対象村落が登録される1940年前後のプロセスは、当該村落で人類学者が調査をおこない、モノグラフとして書き下ろすことができるように対象社会が国家に統合されていくプロセスと表裏一体であることが明らかとなった。2006年度、2007年度、2008年度の調査では、国内外の広範な資料収集と丹念な分析をもとに、1930年代後半にシカゴ大学の人類学調査団によって展開された、グアテマラ先住民村落での調査がどのような具体的プロセスのもとで実行されたのかについて考察をおこなった。そして、以上の作業を通して、「モラル・エコノミー論争」に象徴される先住民村落を捉える二項対立的な解釈の生成過程を具体的に跡付け、中米の人類学研究に一石を投じた。

近藤は、パナマ東部に居住する先住民共同体でのフィールドワークを、2007年度、2008年度の二度行った。2007年度はパナマにおける先住民の現状を把握するために、クナとエンペラという2つのエスニックグループのコミュニティを、3つの特別行政区(サン・ブラス特別行政区、クナ・マドゥガンディ特別行政区(クナ)、エンペラ=ウォウナン特別行政区を訪問、聞き取り等を行った。この調査では、特別行政区がエスニックグループ内の分岐の要因となっていること、さらに特別行政区はあらゆるコミュニティを網羅しているわけではないことが明らかになった。2008年度には、調査対象をエンペラに定めた上で、エンペラ=ウォウナン特別行政区内の共同体(バヤモン)及び行政区外の共同体(イペティ)で調査を行った。二つの共同体では、法的な環境が異なるために従来の慣習的な土地の分配規則が変容していることが明らかになった。

(5)南米については原がペルーの調査事例にもとづいて考察した。

ペルー・アマゾン地域、特にウルバンバ川流域の開発については、1973年にフランスの石油会社による調査が始まると、80年代にはシェル社によってウルバンバ川支流のカミセア川流域で石油ガス田が発見される。88年には後述の先住民組織COMARU(Consejo Machiguenga del Rio Urubamba)が、こうした開発の動きに対抗して設立された。本部は当時からキリヤバンバに設けられた。90年には政府によって「環境・自然資源法」が定められ、環境に対する影響を配慮する義務が課

せられた。また先住民保護区での石油及び天然ガスの開発を禁止した。この開発の禁止は議会の反対に遭い、翌年には石油・天然ガス法があらたに開発を優先する趣旨を盛り込んで成立する。93年にはペルーがILO条約169を批准し、先住民の集団的権利への配慮がペルー政府に対して要求される。またこの中で当該民族の開発利潤の保証、損害への賠償が義務づけられる。95年には政府により、「国土および農民、先住民社会における経済活動の発展を促進させるための民間投資に関する法律」が公布され、カミセア油田の開発に拍車がかかる。環境規制の部分は骨抜きとなった。これ以降シェル、シェブロンを筆頭に、様々な国内、国外資本による石油・石油ガス開発が激化。アンデスを越えるパイプラインが建設され、太平洋沿岸の都市部、特に首都リマのエネルギー事情を大きく変えた。また、当該地域が含まれるラ・コンベンション郡には政府から、開発に伴う多額の保証金が支給され、中心地キリヤバンバには、そのお陰でできた施設があちこちに乱立している。

先述のCOMARUにはウルバンパ川上・下流域の31先住民コミュニティを含む。マチゲンガ民族を中心としているが、カミセア・プロジェクトが影響を受ける近隣の3民族のコミュニティ住民も含まれる。「カミセアおよびパゴレニの石油ガス資源開発」に付随して起こる、さまざまな伝統の改変、環境の破壊、疫病の蔓延による人的被害を危惧して活動している。06年および08年の調査はこの先住民組織を対象に行われた。

2008年8月、現アラン・ガルシア政権に対して、ペルーの国レベルの先住民委員会から法令の廃止要求が出された。いずれも先住民の土地に対する権利に関わるものであり、国家による資源開発の結果、絶え間なく改悪されてきたものである。北部およびクスコ県（ラ・コンベンション郡を含む）と隣接のロレト県の各所で先住民によるデモや道路封鎖が行われ、交通機関が麻痺状態になった。当然治安維持のため、警察、軍も出動された。リマでの政府と委員会代表の間に幾度も交渉が行われ、先住民によるパイプラインの爆破予告などもあり、大統領の歩み寄り（廃止を議論するという土俵の確保）で一応の収束を見た。COMARUのメンバーたちは、「油断はできない、さらに改悪される可能性もある」と慎重であった。08年度は、この偶発時の調査に多くの時間をあてた。

(6)土地、環境と先住民との関係を考えるための枠組みの基礎的な検討作業として代表者、渡辺はレヴィ=ストロースの『神話論理』の検討と翻訳および著者レヴィ=ストロースの方法論の展開過程についての検討を進め

た。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計10件)

渡辺公三「レヴィ=ストロース」『哲学の歴史』12、中央公論新社、2008年、pp.310-350、査読無。

渡辺公三「『神話論理』への反言語論的転回」『思想 クロード・レヴィ=ストロース 生誕100年を祝して』12月号、2008、pp.10-25、査読無。

崎山政毅「『緑』のネオリベラリズムとメソアメリカ民衆の抵抗：グローバルな植民地主義に対する批判の回路と課題」、西川長夫・高橋秀寿編『グローバリゼーションと植民地主義』、人文書院、2008、79~96頁、査読無。

崎山政毅「知識資本主義時代の有機農業」

『季刊at』第6号、2008、102~114頁、査読無。

岩崎グッドマン まさみ「サケの民カナダ北西海岸先住民 薩ケの保存・調理・分配」『みんぱく実践人類学シリーズ3 海洋資源の流通と管理の人類学』岸上伸啓(編)明石書房、2008、pp.95-120、査読無。

崎山政毅「グローバリゼーション、エコロジー資本主義、先住諸民族」、日本寄せ場学会年報『寄せ場』第20号、2007、115~137頁、査読無。

崎山政毅「ポスト・フォーディズムの『蓄積』体制に関する試論」、『現代思想』第35巻8号、2007、148~165頁、査読無。

岩崎グッドマン まさみ「サケをめぐる混沌」『環太平洋の環境と文化』北海道北方民族博物館編、北海道大学出版、2006、pp.213-225、査読無。

細川弘明「異文化が問う正統と正当 先住民の自然観を手がかりに環境正義の

地平を広げるための試論』、『環境社会学研究』11号、2005、pp.52-69。有斐閣（日本環境社会学会）査読有。

中田英樹「「国際先住民年」から十年が経って グアテマラ・ホンジュラスにおける先住民運動」、『インパクション』、No.140、インパクト出版会、2004、53-55頁、査読無。

〔学会発表〕(計7件)

中田英樹[Charla] "Estabrecimiento de la antropología norteamericana y Los indígenas Mayas en Guatemala," 27 de marzo, 2008 en la Universidad Rafael Landívar, en la ciudad de Guatemala

招待講演『米国人類学の誕生とグアテマラのマヤ系先住民』、2008年、3月27日、ラファエル・ランディバル大学、グアテマラ・シティ

中田英樹 2007. [Serie de presentaciones de estudio], la presentación y discusión de avances sobre el tema: La investigación Antropológico y su Influencia en la Historia Guatemalteca, en AVANCSO (Asociación para el Avance de Ciencias Sociales de Guatemala), Ciudad de Guatemala

"¿Cómo eran las investigaciones antropológicas en Guatemala?", 1ª sesión, 28 de agosto, 8:00-12:00

"¿Cómo hemos heredado las investigaciones por los antropólogos norteamericanos?", 2ª sesión, 26 de septiembre

"¿Qué observaba un antropólogo nativo en los 1930s?", 3ª sesión, 24 de octubre
"Hacia otra etnografía del campo?", última sesión, 21 de noviembre

テーマ『グアテマラの歴史における人類学的調査の影響』をめぐる研究発表とワークショップ、アヴァンクソ（グアテマラ社会科学振興協会）グアテマラ・シティ、2007年
第1回、「グアテマラにおいてどのように人類学的調査は展開されたか」、8月28日
第2回、「米国人類学者達による調査はどのように受け継がれたか」、9月26日
第3回、「1930年代にある一人の土着人類学者が観察していたもの」、10月24日
最終回、「もうひとつのモノグラフへ向けて」、11月21日

中田英樹 2007. [Charla] "Una Etnografía Nunca Descrita (-ble)," El taller de

estudio en la Universidad de San Carlos de Guatemala, Facultad de Ciencias Jurídicas y Sociales, Escuela de Estudios de Posgrado, 21-22 de junio, Guatemala.

招待講演、『書かれなかった民族誌』、グアテマラ国立サン・カルロス大学大学院、法学社会学大学院研究科、2007年、6月21日、22日、計10時間

細川弘明 2007.1.30「土地・資源・環境

オーストラリアの先住民族（アボリジニー）の運動」、PARC自由学校、於：アジア太平洋資料センター（東京）

細川弘明 2007.7.17「オーストラリアにおける先住民族と開発／環境保全の諸相」、地球環境科学院（EES）セミナー、於：北海道大学（札幌）

高村竜平「葬法選択と墳墓からみた朝鮮の近代」韓国朝鮮文化研究会第9回大会、2008年10月18日、早稲田大学

高村竜平「韓国墓地風水の近代」明治大学古代学研究所シンポジウム「東アジアの墓地風水」2008年12月13日、明治大学

〔図書〕(計3件)

崎山政毅(訳)アントニオ・ネグリ／マイケル・ハート『ディオニュソスの労働：国家形態の批判』、人文書院（長原豊・酒井隆史と共訳、全体統括と訳者解題は崎山が担当）2008、P468

渡辺公三(訳)、レヴィ=ストロース『食卓作法の起源』（榎本譲・福田素子・小林真紀子と共訳、全体統括訳者解題は渡辺）、2007、P589-604

岩崎グッドマンまさみ『人間と環境と文化 - クジラを軸にした一考察 - 』清水弘文堂、2005、P220

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡辺 公三 (WATANABE KOUZOU)

立命館大学・先端総合学術研究科・教授

研究者番号:70159242

(2)研究分担者

原 毅彦 (HARA TAKEHIKO)
立命館大学・国際関係学部・教授
研究者番号: 20218621

崎山 政毅 (SAKIYAMA MASAKI)
立命館大学・文学部・教授
研究者番号: 80252500

江川 ひかり (EGAWA HIKARI)
立命館大学・文学部・教授
研究者番号: 70319490

(3)連携研究者

岩崎 グッドマン まさみ (IWASAKI GOODMAN
MASAMI)
北海学園大学・人文学部・教授
研究者番号: 50305893

細川 弘明 (HOSOKAWA HIROAKI)
京都精華大学・人文学部・教授
研究者番号: 70165554

高村 竜平 (TAKAMURA RYUUHEI)
秋田大学・教育文化学部・准教授
研究者番号: 30425128

研究協力者

中田 英樹
グアテマラ・サンカルロス大学・客員教授

近藤 宏
立命館大学・大学院先端総合学術研究科・博士課程

富田 敬大
立命館大学・大学院先端総合学術研究科・博士課程

倉本 知明
立命館大学・大学院先端総合学術研究科・博士課程